

# 市納金一覧表

大東市水道事業給水条例 第31条、第32条  
平成13年4月1日施行

## 1. 加入金

### ①新設工事

口 径	φ 13mm～φ 20mm	φ 25mm	φ 40mm	φ 50mm
金 額	165,000円	330,000円	1,100,000円	1,870,000円
内消費税等	15,000円	30,000円	100,000円	170,000円

  

口 径	φ 75mm	φ 100mm	φ 150mm	φ 150mm超
金 額	4,400,000円	8,800,000円	24,750,000円	管理者が別に定める
内消費税等	400,000円	800,000円	2,250,000円	

### ②増径工事

増径後の口径に係る加入金の額と、増径前の口径に係る加入金の額との差額。  
ただし、13mmからφ20mm以上に増径の場合は、管理者が別に定める。

## 2. 手数料

口 径	φ 13mm～φ 25mm	φ 40mm～φ 50mm	φ 75mm以上
設計審査手数料	1,000円	2,000円	3,000円
竣工検査手数料	3,000円	5,000円	8,000円
合 計	4,000円	7,000円	11,000円

## 3. 予納金（臨時）

口 径	φ 13mm～φ 20mm	φ 25mm	φ 50mmまで	φ 100mmまで
金 額	150,000円	220,000円	750,000円	2,000,000円

## 4. その他

穿孔立会費	施 工 日	金 額
	平日の昼間	5,000円
	夜間、土・日・祝日の昼間	8,000円

断水洗管費	口 径	施 工 日	金 額
	φ 50mm以下	平日の昼間	3,000円
		夜間、土・日・祝日の昼間	3,500円
	φ 75mm以上	平日の昼間	5,000円
夜間、土・日・祝日の昼間		6,000円	